

次期「滋賀県行政経営方針」に係る答申について

1 答申の概要

答申日：平成30年10月4日(木)

答申者：滋賀県行政経営改革委員会

委員長 真山 達志(同志社大学前副学長・政策学部教授)

答申内容：資料4-2のとおり

2 答申に至るまでの経過

【平成29年度】

平成29年12月25日

◎第1回行政経営改革委員会

・行政経営に係る方針について(諮問)

平成30年2月16日

◎第2回行政経営改革委員会

・行政経営の課題について

3月26日

◇第1回行政経営方針策定作業部会

・行政経営の方向性について

【平成30年度】

平成30年6月6日

◇第2回行政経営方針策定作業部会

・次期行政経営方針の骨子イメージ(案)について

6月20日

◇第3回行政経営方針策定作業部会

・次期行政経営方針の中間まとめ(案)について

7月2日

◎第3回行政経営改革委員会

・次期「行政経営方針」中間まとめ(案)について

8月24日

◇第4回行政経営方針策定作業部会

・次期「滋賀県行政経営方針」に係る答申(案)について

9月10日

◎第4回行政経営改革委員会

・次期「滋賀県行政経営方針」に係る答申(案)について

参考(今後のスケジュール)

平成30年11月中下旬

11月下旬～

12月下旬

平成31年1月以降

3月

次期「滋賀県行政経営方針」県原案の作成

県民政策コメントの実施

次期「滋賀県行政経営方針」県案および実施計画案の作成

次期「滋賀県行政経営方針」および実施計画の策定